

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和5年度)

施設 の 名 称	宮城県慶長遣欧使節船ミュージアム
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成31年 4月 ~ 令和 4年 3月	指定管理	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	
令和 4年 4月 ~ 令和 5年 3月	指定管理	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	
令和 5年 4月 ~ 令和 6年 3月	指定管理	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会
	所在地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2
指 定 期 間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日 (1か年)	
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県慶長遣欧使節船ミュージアム	
所 在 地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2	
設 置 年 月	平成 8年 8月	
根 拠 条 例 等	慶長使節船ミュージアム条例、慶長使節船ミュージアム条例施行規則	
設 置 目 的	慶長遣欧使節船復元船を展示し、並びに慶長遣欧使節に関する資料を収集し、保管及び展示をし、併せて慶長遣欧使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興を資するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	13,574.78㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨・木造)
内 容	エントランス、ロビー、慶長使節展示室、企画展示室、セミナールーム、サン・ファンシアター、ギャラリー、サン・ファンショップ、事務室、応接室、館長室、会議室、救護室	
開 館 (所) 日	毎週火曜日及び年末年始(12月28日~1月4日)を除く リニューアル工事に伴い令和4年11月1日より長期休館(令和6年度中開館予定)	
開 館 (所) 時 間	午前 9時30分 ~ 午後 4時30分(8月中は午後 5時30分まで)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1.施設全体の管理運営業務 2.施設の利用料金の徴収・収納業務 3.慶長遣欧使節船等に関する業務 4.施設全体の維持管理業務 5.施設の利用促進業務 6.その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	0 日	186 日	0 日	-	0.0%
延べ利用者数	0 人	10,469 人	0 人	-	0.0%

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
有料観覧者	0 人	3,856 人	0 人	-	0.0%
無料観覧者(減免等)	人	1,578 人	0 人	-	0.0%
無料観覧者(高校生等)	人	236 人	0 人	-	0.0%
無料観覧者(小・中学生)	人	851 人	0 人	-	0.0%
無料観覧者(小学生以下)	人	353 人	0 人	-	0.0%
未観覧者	人	3,595 人	0 人	-	0.0%
合 計	0 人	10,469 人	0 人	-	0.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	79,958	115,205	79,958	100.0%	69.4%
利用料金収入	0	1,342	0	-	0.0%
その他	0	410	332	-	81.0%
収入計 (a)	79,958	116,957	80,290	100.4%	68.6%

(2) 支出

人件費	33,298	31,039	35,111	105.4%	113.1%
施設管理費	23,800	47,829	25,865	108.7%	54.1%
事業運営費	22,360	35,938	20,300	90.8%	56.5%
その他	500	3,104	500	100.0%	16.1%
支出計 (b)	79,958	117,910	81,776	102.3%	69.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-953	-1,486	-	155.9%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	当財団は、震災後にプロパー職員による運営体制に移行したことに伴い、より一層の自立に向けた組織の強化・充実を図るため、部制を廃止するなど適正な人員での運営体制の整備に努めた。		効率的な管理運営を目指し、総務・企画・管理部門3課の配置など、自立に向けた組織運営の強化が図られた。		A	効率的な組織体制の見直しなど、運営体制の適正化が図られていると認められる。	A
人員体制	正規	10人	非正規	2人			
②施設・設備の維持、管理業務の実施	ミュージアムは閉館後27年が経過し施設全体が経年劣化していることから、小規模な修繕を行いながら施設・設備の適切な維持管理等に努めた。 また、本年度は展示等を中心にリニューアル工事が行われており、建築・機械・電気等工事事業者との施設管理の調整や、隣接する施設・道路などの安全管理に努めた。		施設修繕計画に基づき、優先順位による修繕を実施している。現在、リニューアル工事が行われているが、施設については毎日の点検と合わせ、工事以外の部分については小規模な修繕を随時実施している。ミュージアムの管理運営については、「慶長使節船ミュージアム改修基本計画」に沿う形で対応していきたい。		A	各種設備等について、不具合発生の都度、適切に対処しているほか、日々の点検による予防保全も行っており、概ね適切な管理運営を実施していると認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	令和4年11月1日から、展示等のリニューアル工事に伴う長期休館となったが、休館期間中も市内の博物館等の関係団体と積極的に連携を図りながら、出張展示や出張講座など各種企画事業を展開した。		本年度は、リニューアル工事のため1年間休館ではあったが、出張展示や出張講座など館外での事業を実施し、本施設の意義を広く内外へ発信してきた。 今後は、リニューアルオープンを見据え、記念事業や企画展等の充実にも努め、来館者のさらなる満足度向上に努めていきたい。		A	リニューアル工事のため休館中ではあるものの出張展示や出張講座、SNSを活用した取り組みにより、慶長遣欧使節の偉業等について広く周知・啓発が図られていると認められる。	A
④自主事業の実施	令和5年度は指定管理に係らない自主事業は実施していない。		-		-	-	-
⑤利用者サービスの向上	リニューアルオープンを見据え、職員間で利用者満足度の向上のため協議を行ってきた。 また、サン・ファン祭りや、館外のイベント等において、利用者サービス向上を図った。		本年度は、来館者への接待サービスと満足度の向上に努めるため、職員研修等へ積極的に参加した。 また、利用者サービス向上を見据えた施設の機能充実を図るため、リニューアル関連業務にあたっては、展示工事の監修も含め協会として可能な限り技術的支援を行った。		A	利用者の満足度の向上に向けて、適切に職員の資質向上が図られている。 リニューアル関連事業に関しては、学術的観点から技術的支援を行うなど、リニューアルオープン後、利用者増加につながるようサービス向上を見据えた取り組みがされていると認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	利用者より寄せられる苦情等については、速やかに上司に報告し適切に対応するよう指導を徹底した。また、毎日行う朝礼・夕礼さらには週に1回開催する課長等会議において情報共有の周知徹底を図るようにしている。		施設利用者や地域住民からの苦情・要望等には速やかに館長、事務局長に報告するなど、十分気を配り対応しており、適正な施行状況にある。		A	情報の速やかな報告体制と職員間の共有体制が整備されており、利用者からの苦情、要望等に迅速に対応できる体制が整っていると認められる。	A
⑦安全対策	施設の安全管理については、委託業者も含め職員一同が日々点検・管理し、異常等があれば直ちに上司と協議し善処した。		来館者の安全・安心な見学を確保するため日々気を配り各種業務に取り組んでおり適正な施行状況と考へ取り組んでいる。 今後も施設修繕計画に基づき十分な安全対策を図っていきたい。		A	施設の日々の点検・管理に努めるとともに、感染症対策を適切に実施しており、来館者が安心して利用できる環境が整備されている。	A
⑧県民の平等利用	来館者に対しては、差別することなく常に明るい笑顔で接することを基本に、障がい者に対応する車いすの設置や入館者の減免処置、さらに児童・生徒が気軽に慶長使節の意義を学べるよう高校生以下を無料にするなど所要の配慮を講じている。		休館中であっても「公の施設」の利用に当たっては、平等利用の理念のもと、各種の取組を講じており、平等利用の確保を図っている。		A	職員は誰でも快適に施設を利用できるような環境整備、対応を心がけている。制度面においても、障害者の入館料減免や、高校生以下の入館料が無料となっており、県民が平等に利用できる環境が整備されている。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報保護規程に基づき適正に処理している。	個人情報の取扱いについては、法令等を遵守し、適切に実施している。	A	個人情報規程に基づき、適正に処理されており、個人情報の記載のある書類も適正に保管・管理されていると認められる。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり	本年度は、休館中のためミュージアムの利用実績はない。 (隣接するパークは、56,289人、前年度比162%)	-	-	-
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり	休館中のため、収入支出に大幅な増減はない。 また、事業費内調整により若干の支出超過(超過分は協会負担)となったが、事業の充実につながった。	A	工事期間中の施設運営においては、適切な事業規模を検討しながら事業を実施することで、収支改善を図ることが求められる。	A
⑫その他の取組	特になし	特になし		-	-
総合評価		本施設は、慶長遣欧使節等の偉業並びに船舶・海洋に関する学習・体験の場を提供する博物館相当施設であるとともに観光施設としての機能も踏まえ、その施設の健全運営に努めており、これまで概ね適正な運営状況であると考え。その中、現在、復元船を含む施設のリニューアルという重要な局面にあり、今後、関係団体等との緊密な連携のもと指定管理者としての責務を果たしていきたい。	A	企画事業の充実などにより誘客を促進し、慶長遣欧使節の偉業や帆船文化、郷土の歴史に関する普及・振興に努め、博物館相当施設としての役割を果たすとともに、地域団体等と連携した事業展開に努めており、適正な管理運営が行われていると認められる。 今後のリニューアルに向けて、より一層関係機関との連携を図り、地域振興に資する施設となるよう取り組んで行く必要がある。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	「慶長使節船ミュージアム改修基本計画」に基づき、令和6年度のリニューアルオープンに向けた工事が進められているが、来館者へのサービス内容、開館前及び開館後の事業、施設のメンテナンス等、改修期間中に施設運営について課題を洗い出し検討しなければならない。 今後も施設を所管する県消費生活文化課や関係機関の指導を仰ぎながら、観光機能も有する博物館相当施設として地域振興に資するべく、適正な管理運営に努めていく。	令和6年度秋のリニューアルオープンに向けて、令和4年11月から休館しているが、工事期間中においてもこれまでに蓄積された管理運営の実績を活かし、リニューアル後を見据えた誘客に繋がる効果的な事業を実施するとともに、施設運営の在り方の見直しを図り、適切な管理運営により安定した収支となるよう工夫・改善が求められる。 また、地域団体等との連携を強化し、文化観光の拠点として、より一層地域振興に資するよう、役割を果たしていく必要がある。